

新旧対照表〔2024年10月1日実施〕

■ でんき契約約款料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>5 料金等の支払方法 （略）</p> <p>(4) 当社および KDDI は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）等当社および KDDI 所定の事由に該当するときは、当社または KDDI が指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（KDDI の WEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行およびその他必要な取扱いを行います。お客さまは、本項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、当社または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>5 料金等の支払方法 （略）</p> <p>(4) 当社および KDDI は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）等当社および KDDI 所定の事由に該当するときは、当社または KDDI が指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（KDDI の WEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行およびその他必要な取扱いを行います。お客さまは、本項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、当社または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則</p> <p>1 本料金表の実施期日 この料金表は、2024年4月1日から実施いたします。</p> <p>2 プランM（東北）、プランM（四国）およびプランL（東北）の料金についての経過措置 (1) プランM（東北）およびプランM（四国）として電気の供給を受けるお客さまが 2024年4月30日までの期間に使用される電気に適用する料金は、1 - 1 プランM(4) 料金口にかかわらず、次のとおりといたします。 基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金は 2（プランM料金表）のとおりと</p>	<p>附 則</p> <p>1 本料金表の実施期日 この料金表は、2024年10月1日から実施いたします。</p> <p>（削除）</p>												

いたします。

料金は、2（プランM料金表）によって算定された金額、7（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金および8（燃料費調整）(1)二によって算定された燃料費調整額の合計といたします。

料金について支払を要する額は、料金ならびに料金（7（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）にかかる消費税および地方消費税相当額の合計といたします。

(2) でんきLプラン（東北）として電気の供給を受けるお客さまが2024年4月30日までの期間に使用される電気に適用する料金は、1-2プランL(4)料金口にかかわらず、次のとおりといたします。

基本料金および電力量料金は3（プランL料金表）のとおりといたします。

料金は、3（プランL料金表）によって算定された金額、7（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金および8（燃料費調整）(1)二によって算定された燃料費調整額の合計といたします。

料金について支払を要する額は、料金ならびに料金（7（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）にかかる消費税および地方消費税相当額の合計といたします。

■ 電気契約約款（北海道電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則（実施期日）</p> <p>この料金表は、2024 年 4 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則（実施期日）</p> <p>この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>												

■ 電気契約約款（東京電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客様は、前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auELまたはKDDIが別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客様は、前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auELまたはKDDIが別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則（実施期日）</p> <p>この料金表は、2024年4月1日から実施いたします。</p>	<p>附 則（実施期日）</p> <p>この料金表は、2024年10月1日から実施いたします。</p>												

■ できき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(4) auEL および KDDI は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）等 auEL および KDDI 所定の事由に該当するときは、auEL または KDDI が指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（KDDI の WEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行およびその他必要な取扱いを行います。お客さまは、本項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(4) auEL および KDDI は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）等 auEL および KDDI 所定の事由に該当するときは、auEL または KDDI が指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（KDDI の WEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行およびその他必要な取扱いを行います。お客さまは、本項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 4 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>												

■ できき契約約款（北陸電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>7 料金等の支払義務、支払期日および支払方法 （略）</p> <p>(2) お客様は前項イまたはロによりよりがたい場合（以下「振込払い」といいます。）であり、前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auELまたはKDDIが別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>7 料金等の支払義務、支払期日および支払方法 （略）</p> <p>(2) お客様は前項イまたはロによりよりがたい場合（以下「振込払い」といいます。）であり、前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auELまたはKDDIが別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則</p> <p>この料金表の実施期日</p> <p>この料金表は、2024年4月1日から実施いたします。</p>	<p>附 則</p> <p>この料金表の実施期日</p> <p>この料金表は、2024年10月1日から実施いたします。</p>												

■ でんき契約約款（関西電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>8 料金等の支払い （略）</p> <p>(4) auEL および KDDI は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）等 auEL および KDDI 所定の事由に該当するときは、auEL または KDDI が指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（KDDI の WEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行およびその他必要な取扱いを行います。お客さまは、本項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>8 料金等の支払い （略）</p> <p>(4) auEL および KDDI は、口座振替又はクレジットカード等による料金等の支払いに係る手続きが行われていない（手続きを行った後その取扱いができないこととなった場合を含みます。）等 auEL および KDDI 所定の事由に該当するときは、auEL または KDDI が指定するサービス取扱所または金融機関等における料金等の支払いに必要な取扱い、その支払いに係る払込取扱票付き書面請求書（KDDI の WEB de 請求書ご利用規約に定める「書面による請求書」をいいます。）の発行およびその他必要な取扱いを行います。お客さまは、本項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則 この料金表の実施期日 この料金表は、2024 年 4 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則 この料金表の実施期日 この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>												

■ できき契約約款（中国電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>7 料金等の支払義務および支払期日 （略）</p> <p>(2) お客さまは前項の振込払いに基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>7 料金等の支払義務および支払期日 （略）</p> <p>(2) お客さまは前項の振込払いに基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則</p> <p>この料金表の実施期日</p> <p>この料金表は、2024 年 4 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則</p> <p>この料金表の実施期日</p> <p>この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>												

■ UQ でんき料金の請求に係る取扱規約

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>(UQ でんき料金の支払い)</p> <p>第 9 条 KDDI（前条第 3 項により OCT が債権を買い戻した場合には OCT とします。以下、本条乃至第 12 条において同じとします。）は、UQ でんき料金について、でんき契約約款の規定にかかわらず、特定 UQ 契約に係る料金等と合算して請求するものとします。</p> <p>(略)</p> <p>6 お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 400 円 (税込額 440 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)	<p>(UQ でんき料金の支払い)</p> <p>第 9 条 KDDI（前条第 3 項により OCT が債権を買い戻した場合には OCT とします。以下、本条乃至第 12 条において同じとします。）は、UQ でんき料金について、でんき契約約款の規定にかかわらず、特定 UQ 契約に係る料金等と合算して請求するものとします。</p> <p>(略)</p> <p>6 お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 400 円 (税込額 440 円)											
区分	単位	手数料額											
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)											
<p>附 則</p> <p>本規約は、令和元年 8 月 28 日から実施します。</p> <p>附 則</p> <p>本改正規定は、令和 2 年 3 月 18 日から実施します。</p> <p>ただし、この改正規定中、本規約を変更した場合の周知に関する部分については、令和 2 年 4 月 1 日から実施します。</p> <p>附 則</p> <p>本改正規定は、令和 2 年 10 月 1 日から実施します。</p> <p>附 則</p> <p>本改正規定は、令和 2 年 12 月 1 日から実施します。</p>	<p>附 則</p> <p>本規約は、令和元年 8 月 28 日から実施します。</p> <p>附 則</p> <p>本改正規定は、令和 2 年 3 月 18 日から実施します。</p> <p>ただし、この改正規定中、本規約を変更した場合の周知に関する部分については、令和 2 年 4 月 1 日から実施します。</p> <p>附 則</p> <p>本改正規定は、令和 2 年 10 月 1 日から実施します。</p> <p>附 則</p> <p>本改正規定は、令和 2 年 12 月 1 日から実施します。</p>												

附 則

本改正規定は、令和 3 年 4 月 1 日から実施します。

附 則

本改正規定は、令和 5 年 12 月 1 日から実施します。

附 則

本改正規定は、令和 3 年 4 月 1 日から実施します。

附 則

本改正規定は、令和 5 年 12 月 1 日から実施します。

附 則

本改正規定は、令和 6 年 10 月 1 日から実施します。